

(その1)

収支報告書

会計	繰越	繰上	雑記	〇	
⑤	⑤	⑨	⑤	〇	【エラーチェック済】

平成26年分
開催分

(ふりがな) あべとしここうえんかい

1 政治団体の名称 あべ俊子後援会

2 主たる事務所の所在地 岡山県津山市川崎162-5
(アパート・マンション名)

3 代表者の氏名 (姓) (名)
阿部 俊子

4 会計責任者の氏名 (姓) (名)
山本 敏明

事務担当者の氏名 (姓) (名)
牧 昌美

(電話) 0868-26-6711

(電話)

(電話)

政治団体の区分	
<input type="checkbox"/> 政党	<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第18条の2第1項
<input type="checkbox"/> 政党の支部	規定による政治団体
<input type="checkbox"/> 政治資金団体	<input checked="" type="checkbox"/> その他の政治団体
	<input type="checkbox"/> その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
<input checked="" type="checkbox"/> 2以上の都道府県の区域等	<input type="checkbox"/> 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無	
<input type="checkbox"/> 有	
<input checked="" type="checkbox"/> 無	
公職の種類 (現職・候補者の別)	
資金管理団体の届出をした者の氏名	(姓) (名)

国会議員関係政治団体の区分	
<input checked="" type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体	
<input checked="" type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体	
公職の候補者の氏名	(姓) (名)
の氏名	阿部 俊子
公職の種類	衆議院議員
(現職・候補者の別)	(現職)
公職の候補者の氏名(2人目)	(姓) (名)
公職の種類	
(現職・候補者の別)	
公職の候補者の氏名(3人目)	(姓) (名)
公職の種類	
(現職・候補者の別)	

資金管理団体の指定の期間	
平成26年 1月 1日 から	
平成26年 9月 23日 まで	
(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)	

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間	
から	
まで	
(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)	



110890

(その2)

収 支 の 状 況

【エラーチェック済】

1 収支の総括表

収 入 総 額	17,265,880
(前年からの繰越額)	95,756
(本年の収入額)	17,170,124
支 出 総 額	11,156,240
翌年への繰越額	6,109,640

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金 額	0
員 数 (党費又は会費を納入した人の数)	0

(2) 寄 附		
ア 寄附(イを除く。)の区分	金 額	備 考
(ア) 個人からの寄附	0	
(うち特定寄附)	0	
(イ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ウ) 政治団体からの寄附	17,170,000	
小計 (ア) + (イ) + (ウ)	17,170,000	
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)	0	
イ 政党匿名寄附	0	
合計 (ア + イ)	17,170,000	

(その6)

(6) その他の収入			
行番号	摘 要	金 額	備 考
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
	1 件 10 万 円 未 満 の も の		124
	合 計		124

(その7)

行番号	(7) 寄附の内訳			寄附者の区分		3. 政治団体	
	寄附者の氏名(又は名称)	金 額	年 月 日	住 所 (又は所在地)	職業(又は代表者の氏名)	備 考	
1	あべ俊子政策研究会	2,000,000	H26/4/4	東京都港区南麻布3-3-28	阿部俊子		
2	日本看護連盟	15,060,000	H26/11/21	東京都港区神宮前5-8-2	草間朋子		
3							
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							
11							
12							
13							
14							
15							
	その他の寄附	110,000					
	合 計	17,170,000					

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表			
項 目	金 額	備 考	
		本部又は支部に対して 供与した交付金に係る支出	
1 経 常 経 費			
(1) 人 件 費	4,438,312	0	
(2) 光 熱 水 費	13,043	0	
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費	66,376	0	
(4) 事 務 所 費	562,618	0	
小 計	5,080,349	0	
2 政 治 活 動 費			
(1) 組 織 活 動 費	1,093,941	0	
(2) 選 挙 関 係 費	4,000,000	0	
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	981,950	0	
ア 機関紙誌の発行事業費	0	0	
イ 宣 伝 事 業 費	981,950	0	
ウ 政治資金パーティー開催事業費	0	0	
エ その 他 の 事 業 費	0	0	
(4) 調 査 研 究 費	0	0	
(5) 寄 附 ・ 交 付 金	0	0	
(6) そ の 他 の 経 費	0	0	
小 計	6,075,891	0	
合 計	11,156,240		

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		2. 光熱水費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (又は名称)	支出を受けた者の住所 (又は所在地)	備 考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	13,043				
	合 計	13,043				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		3. 備品・消耗品費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (又は名称)	支出を受けた者の住所 (又は所在地)	備 考
1	購読料	13,000	H26/1/22	(株)経済レポート	広島県福山市御門町3丁目5-8	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	53,376				
	合 計	66,376				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (又は名称)	支出を受けた者の住所 (又は所在地)	備 考
1	カラー複合機リース代金	27,090	H26/1/7	日立キャピタル(株)	千葉県千葉市美浜区中瀬2-6-1	
2	美作事務所家賃	30,000	H26/1/27	武藤誉観	岡山県美作市中尾43	
3	カラー複合機リース代金	27,090	H26/2/7	日立キャピタル(株)	前掲	
4	カラー複合機リース代金	27,090	H26/3/7	日立キャピタル(株)	前掲	
5	カラー複合機リース代金	27,090	H26/4/7	日立キャピタル(株)	前掲	
6	監査報酬	108,000	H26/4/25	細野友孝	東京都品川区西大井5丁目16番13号	
7	カラー複合機リース代金	27,090	H26/5/7	日立キャピタル(株)	前掲	
8	カラー複合機リース代金	27,090	H26/6/9	日立キャピタル(株)	前掲	
9	カラー複合機リース代金	27,090	H26/7/7	日立キャピタル(株)	前掲	
10	カラー複合機リース代金	27,090	H26/8/7	日立キャピタル(株)	前掲	
11	カラー複合機リース代金	27,090	H26/9/8	日立キャピタル(株)	前掲	
12	カラー複合機リース代金	27,090	H26/10/7	日立キャピタル(株)	前掲	
13	カラー複合機リース代金	27,090	H26/11/7	日立キャピタル(株)	前掲	
14	カラー複合機リース代金	27,090	H26/12/8	日立キャピタル(株)	前掲	
15	TVチューナー取り付け費	16,200	H26/12/16	株式会社すぎもと地星堂	岡山県備前市西片上1261	
	その他の支出	83,338				
	合 計	562,618				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (又は名称)	支出を受けた者の住所 (又は所在地)	備 考
1	飲食代	60,000	H26/2/22	(有)ドライブイン本田	岡山県美作市北山108-1	
2	飲食代	10,800	H26/5/18	(有)龍門酒店	岡山県津山市小性町1	
3	飲食代	16,200	H26/5/19	安東酒店	岡山県津山市野介代堂の前244-1	
4	飲食代	80,700	H26/5/22	(有)山本精肉本店	岡山県津山市山下40	
5	飲食代	15,000	H26/7/4	ポポ	岡山県勝田郡勝央町勝間田748-1	
6	飲食代	13,272	H26/8/26	養老乃瀧鍛冶町店	岡山県津山市鍛冶町50-2	
7	飲食代	24,094	H26/8/27	津山鶴山ホテル	岡山県津山市東新町114-4	
8	商品代	18,468	H26/8/31	(株)天満屋津山店	岡山県津山市新魚町17	
9	飲食代	57,080	H26/12/15	園楽	岡山県津山市福渡町65-1	
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	70,525				
	合 計	366,139				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (又は名称)	支出を受けた者の住所 (又は所在地)	備 考
1	講師宿泊費	18,770	H26/4/30	(株)ホテルグランヴィア岡山	岡山県岡山市北区駅元町1番5	
2	宿泊費	52,104	H26/11/17	(株)ありき	岡山県津山市山北770-16	
3	宿泊費	52,104	H26/11/17	(株)ありき	岡山県津山市山北770-16	
4	宿泊費	52,440	H26/11/24	ホテルセレクトイン津山	岡山県津山市川崎176	
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	12,960				
	合 計	188,378				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (又は名称)	会場費 支出を受けた者の住所 (又は所在地)	備 考
1	会場使用料	37,660	H26/7/7	和気鵜飼谷温泉	岡山県和気郡和気町益原666-1	
2	会場使用料	95,634	H26/11/28	(株)セレマ	岡山県津山市川崎105	
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	20,690				
	合 計	153,984				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
					臨時事務所費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (又は名称)	支出を受けた者の住所 (又は所在地)	備 考
1	津田ビル家賃	354,240	H26/11/25	(株)カンスカイコーポレーション	岡山県岡山市北区番町2丁目5-28	
2	駐車場	31,200	H26/12/18	(株)カンスカイコーポレーション	岡山県岡山市北区番町2丁目5-28	
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	0				
	合 計	385,440				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		2. 選挙関係費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (又は名称)	支出を受けた者の住所 (又は所在地)	備 考
1	寄附金	4,000,000	H26/11/21	自由民主党岡山県第三 選挙区支部	岡山県津山市川崎162-5	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	0				
	合 計	4,000,000				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		4. 宣伝事業費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (又は名称)	支出を受けた者の住所 (又は所在地)	備 考
1	横断幕代	42,000	H26/3/31	(株)サインアート	岡山県津山市東一宮40	
2	国勢報告会広告料	42,000	H26/3/31	(株)津山朝日新聞社	岡山県津山市田町13	
3	新聞送交代	658,160	H26/11/10	大槻テザリング(株)	東京都江東区牡丹3-28-1	
4	新聞送交代	239,790	H26/12/24	大槻テザリング(株)	東京都江東区牡丹3-28-1	
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	0				
	合 計	981,950				

(その17)

資 産 等 の 状 況

【エラーチェック済】

1 資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備 考
ア 土 地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建 物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。) 又は貯金(普通貯金を除く。)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金 銭 信 託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有 価 証 券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出 資 に よ る 権 利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	

(その20)

宣 誓 書

添付書類（別添のとおり）

- 1 領収書等の写し
- 2 監査意見書（政党本部及び政治資金団体に限る。）
- 3 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

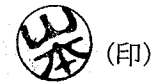
平成27年 4月 10日

政治団体の名称 あべ俊子後援会

会計責任者の氏名

山本

敏明



代表者の氏名

(代表者については解散時のみ記入すること)

_____ (印)

政治資金監査報告書

平成27年4月10日

あべ俊子後援会

代表 阿部 俊子 殿

登録政治資金監査人

細野 友孝



登録番号

第2494号

研修修了年月日

平成21年3月27日

1 監査の概要

- (1) 私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第19条の13第1項の規定に基づき、あべ俊子後援会の平成26年に係る法第12条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。
- (2) この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。
- (3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。
- (4) この政治資金監査は、あべ俊子後援会の主たる事務所において行った。

2 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

- (1) 法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書が保存されていた。
- (2) 法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。
- (3) 法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第12条第1項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。
- (4) 法第19条の13第2項第4号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

3 業務制限

あべ俊子後援会と私との間には、法第19条の13第5項の規定に違反する事実はない。

また、あべ俊子後援会と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以上